

開 会 の 宣 言

事務局

只今から令和4年1月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中10名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議 長

16時30分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、5番 柏木伸夫 委員と、7番 我毛真一 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の仲野さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

議 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第3条の許可申請は、2件でございます。「議案第1号、通り番1から2を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

7番委員

■通り番1

通り番1を説明します。

農地の所有者であります■■■■■■■■ですが、破産宣告を受けており、管理ができないということで、■■■■■さんが買い受けて、耕作していくということです。

三毛門出屋の■■■■が資材置き場として利用していた付近になります。

関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議をお願いします。

議 長	<p>議案第1号の通り番1について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番2につきまして、地元委員の説明をお願いします。</p>
2番委員	<p>■通り番2</p> <p>通り番2について説明します。</p> <p>■■■■さん所有の畑ですが、■■さん自身が赤熊に住んでおり、距離もあるため耕作管理が難しいということで、申請地付近で営農をされている■■■■さんに贈与ということで申請がっております。</p> <p>場所は、豊前サンビレッジの山側の奥になります。</p> <p>特に問題もありませんので、ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番2について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請については、全て原案通り可決してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第1号は、全て原案通り可決いたします。</p>

議案第 2 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見
決定について

議 長

続いて、議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請は、3 件でございます。

「議案第 2 号、通り番 1 から 3 を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第 2 号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。

5 番委員

■ 通り番 1

通り番 1 について説明します。

譲受人の■■■■さんは、現在アパートに住んでおり、今回、譲渡人の■■■■さんの農地を買い受けて、自己住宅を建てるということです。

場所は、国道 10 号線の山田郵便局交差点から海側に入り 100 m ほど進んだ左側になります。

関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議よろしくをお願いします。

議 長

議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。

議 長

無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明をお願いします。

3 番委員

■ 通り番 2 ・ 3

通り番 2 と 3 について、続けて説明します。

通り番 2 ですが、■■■■さん所有の農地を譲受人の■■■■さんが買い受けて、歯科医院及び駐車場として整備するものです。

<p>3番委員</p>	<p>現在、ゆめマートの東側にありますが、借地条件等の関係で、今回の申請地に移転するとのことです。</p> <p>場所は、岸井のゆめマートの10号線を挟んだ南側です。</p> <p>続きまして、通り番3について説明します。</p> <p>譲渡人の■■■さんと譲受人の■■■■さんは、親子関係でありまして、■■さんの農地を贈与を受けて、■■さんが自己住宅を建てるとのことです。</p> <p>場所は、市丸の信号から山手へ上り、自動車修理工場の先の角を東側に曲がったところになります。</p> <p>どちらも関係書類は揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第3号の通り番2と3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようでございますので、議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1から3は原案通り可決してよろしいですか。</p>
<p>全 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしとのことですので、議案第2号は、全て原案通り可決し県に進達いたします。</p>
	<p style="text-align: center;">議案第3号</p> <p style="text-align: center;">農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）について</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思ひます。</p> <p>いかがでしょうか。</p>

議 長	何かございませんか。無いようでございますので議案第3号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）について、原案通り承認してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第3号については、原案通り承認することといたします。
議 長	<p>以上をもちまして、本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、1月の定例総会は終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">閉 会 の 宣 言</p> <p>16時45分閉会を宣言する。</p>